



ゆたか福祉会キャラクター  
ゆたかめくとみらいちゃん

# 障害者の ゆたかな**未来**をめざして



「ぼくとほかほかの職員さん」 つゆはし作業所 福富 賢治さん ※紹介が12ページにあります。

## CONTENTS

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の発生を受けて③ ..... P2～3
- ▶ ゆたか福祉会 第6期 総合計画について ..... P4～10

2020年9月10日 毎月1回10日発行 一部100円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3  
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・  
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会 検索

# 新型コロナウイルス感染症の発生をうけて③

理事・法人本部長 後藤 強

前月号で、ある医療関係者の言動のことを書きました。たしかに、その話を聞いた時には、そこまで言うことはないのではないかと、とても憤慨したものです。しかし、時間が経つてその当時のことを振り返ってみると、その医療関係者もまた、自分たちの医療や職場・患者さんを守ろうと必死になっていたのだと思うのです。

新型コロナウイルスの感染拡大でいま一番厳しく苦しい立場に置かれているのは、医療機関やその関係者です。患者さんの命や健康を守るため、高い感染リスクのなか多くの医療関係者が日々奮闘されています。感染拡大の影響で収入が減り、ボーナスや給与のカットが行われた病院も少なくないと聞きます。また、医療関係者やその家族に対する心ない差別や中傷も、相変わらず続いています。あの時の言動の背景には、医療関係者が直面しているこうした厳しさがあったのかもしれない。しかし、コロナに翻弄され疲弊する日々は、私たちから相手の立場に思いをめぐらす余裕を奪いつつていきます。厳しい言葉で誰かに傷つけられた側が、こんどは同じような言葉で他の誰かを傷つける。そんなことがいとも容易く起こってしま

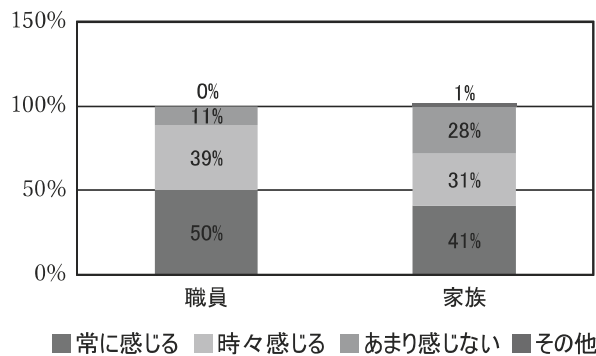
うのが、コロナ禍の怖さです。そのことを自戒しつつ、今はいつも以上に冷静に、お互いの立場を尊重しそして協力し合うことが必要な時ではないかと思うのです。

## 緊急のアンケート実施

さて、今回は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施した、アンケート調査の内容を紹介します。アンケートは、緊急事態宣言が4月中旬に全国に拡大された1週間後に実施しました。感染の不安が拡大するなか、現場を支えていただいている職員や、利用者・ご家族のみなさんの思いや要望をお聞きし、今後の感染防止対策に活かしていくことをねらいとしました。

短い期間にもかかわらず、約360名の職員、170名のご家族（通所系）から回答を頂くことができました。紙幅の関係で、特徴的な傾向や意見について紹介させていただきます。

感染への不安について



## 職員のみなさんへのアンケートから

約9割の職員が感染の不安（常に感じている」5割、「時々感じている」4割）を感じていることが明らかにになりました。特に不安を感じるのは、食事や歯磨き・排泄・入浴など、身体的な接触を伴う介助のとき。不特定多数が口をつけたペット

ボトルや空き瓶などを扱うリサイクル作業。移動支援で公共交通機関を利用するとき。緊急連絡を受け利用者さんの自宅を訪問するときなど、様々な場面があげられました。普段の仕事のなかにくさんの感染リスクが潜んでいるが、仕事の性質上それを避けることができない。そんな矛盾を抱えながら、多くの職員が日々の業務に携わっていると云えます。

感染を特に心配する理由としては、①同居家族に高齢者や基礎疾患をもった家族がいる(26%) ②家族が仕事や学校を休まなければいけない(18%) ③子どもや親の育児や介護の担い手がいなくなる(12%)など、感染が自分だけに留まらないことを多くの職員があげていました。特徴的だったのは、①と回答した人が福祉村では42%もいたことです。これは、高齢のご家族と同居されている方が多い地域の特徴と考えますが、あらためて、感染の影響が広くその周囲にもおよびることを意識して、防止対策にあたるのが重要であると思いました。

アンケート当時は、小学校の休校や保育園からの休園要請で、職員の2割にあたる方が仕事を休むかどうか悩んでいることもわかりました。「保育園から休んでほしいと通知があるが、仕事を休めない」「保育時間も短縮され、迎えがギリギリになってしまふ」「保育園に預けて仕事にきているが、もし感染者がでたらと思うと不安で預ける

ことをためらってしまう」「家族に子どもを見てもらっているが、これ以上長引くと休まざるを得ない」「大人の目が不在状態で長時間家に一人であるので心配」など、多くの思いが自由記述には書かれていました。こうした悩みをもつ職員がたくさんいることも踏まえながら、今後の感染症対策と事業運営にあたっていくことが必要です。

## 「ご家族のみなさんへのアンケートから

通所系のご家族のみなさんにも感染に対する不安についてお聞きしました。興味深かったのは、障害関係で不安を感じると答えた方が約9割だったのに対し、高齢関係では約5割だったことです。高齢のデイサービスは、事業所と家庭をドア・ツー・ドアで送迎していますが、作業所を利用する障害のあるみなさんは、公共交通で通ってきている方も少なくありません。また、休日にはヘルパーを使って外出される方もみえます。こうした活動の違いが、感染不安の度合いとなって表れたと考えられます。

感染が拡大するなかで、作業所やデイサービスに通わせることをどう感じているかについてもお聞きしました。約4割の方が、「すでに休ませていく」などの対応をとっていたり、「これ以上感

染が拡大するなら休ませたり、利用回数を減らしたい」と答えていましたが、5割以上の方は、「不安はあるが休ませることは考えていない」と回答されていました。長期にわたって休みが続くことで、生活のリズムや健康状態が悪化することへの不安や、介護する家族への負担増などが、その理由として綴られていました。

この当時、職員のなかには感染拡大防止の観点から「仲間に自粛をお願いしてみてもいいのではないか」「開所日数を減らしたり、受け入れ人数を制限してみてもどうか」という意見がありました。しかし、アンケートに表れたこうした要望や実態に比べ、ご家族を支えていくことも私たちの重要な役割であることを再確認し、通常どおり事業を継続していくことにしました。

最後に、感染に関して身近に相談できる人がいるかどうかお聞きしました。障害関係では、「家族や親戚」(41%)、「職員(相談含む)」(24%)の順でしたが、高齢関係では、「職員(ケアマネ含む)」(45%)、「家族や親戚」(36%)と順番が分かれました。高齢では障害以上に、なにかあったときに家族で相談したり、話し合ったりすることが難しいのだと思います。新型コロナウイルスの影響は長期化する様相を呈してきています。様々な不安や疑問を受けとめ、問題解決の術を一緒に考えていくうえで、私たち職員の役割はこれからさらに重要になっていくものと思います。

# ゆたか福祉会 第6期総合計画について

第6期総合計画は、2020年度からスタートするゆたか福祉会の5か年計画です。昨年8月から議論を開始し、今年3月の理事会で確定する予定でした。しかし、2月末に法人内で新型コロナウイルスの感染が発生し、その対応・対策のため、計画の仕上げの検討を十分に行うことができませんでした。また、それまでの検討段階では、新型コロナウイルスの感染拡大をうけた諸課題について、テーマとして取り上げてきていませんでした。

しかし、6期計画の初年度は今年4月からスタートすることになっており、計画なしに事業を推進していくことはできません。よって本年5月理事会で、暫定的な形で計画を承認していただいたものです。今後、新型コロナウイルス問題も含め更に検討を加え、加筆・補強していく予定です。

## はじめに

### ① 第5期計画の成果・特徴

\* 7つのグループホームと1つの生活介護事業所を新設し、仲間たちの暮らしや活動の場を拡げてきた。

\* 高齢化対応の機能を備えたホームの設置、介護保険事業の活用、共生型生活介護事業の開始など、暮らしや活動の場全体で、高齢期を迎えた仲間への実践が本格的にはじまる。

\* 居宅支援や相談支援、成年後見の取り組みなど、地域生活を支える事業や活動もさらに拡げてきた。

\* 介護職員や強度行動障害支援者の養成講座を開催し、職員の専門性の向上や、地域の人材育成に貢献してきた。

\* 虐待事案の発生を受け、支援の

質の見直しと、権利擁護・虐待防止の取り組みを重点に推進してきた。

\* 「エリア採用職員制度」や、「奨学金返済支援制度」等を新設し、5年間で90名以上の正規職員を採用してきた。

### ② 第5期計画で実現できなかったこと・今後の課題

\* GHエールの隣地の活用や、地域生活を支える多機能型拠点施設の検討と具体化がすすまなかった。

\* 今後、利用者の約半数が50歳代となる時期を迎えるなど、高齢化・重度化への対応は一層大きな課題となってきた。

\* 人材の確保がさらに困難になってきており、事業や実践の最大の制約要因になってきた。

\* 退職者が増加する傾向にあり、職場環境の整備や安全衛生・メンタルヘルス対策が課題になっている。

\* 職員構成の多様化に対応した、研修や給与・人事システムの整備が必要とされている。

\* 風水害や地震が多発するなか、法人・各事業所の防災対策を本格的に強化していくことが必要。

### ③ 第6期計画の位置づけ

\* 1969年の事業開始から50年の節目を越えた時点での初めての計画

・ 「柱一本、石ころ一つずつでも持ち寄って」の共同の理念と、第4期計画で確定した「わたしたちのめざすもの」と「大切にすもの」を改めて再確認しながら、今後の事業運営と実践の柱に据えていく。

\* 時代や情勢は今後大きく変化していくことが想定

・ 社会保障制度や障害者施策のあり方だけでなく、日本の社会や地域社会の変容も大きくすすんでいく。

・ こうした動きを見据えながら、当面する事業計画（5か年計画）とともに、中長期（10年程度）的な展望や視野のもとに、ゆたか福祉会としての今後の事業のビジョンや目標を設定していく。

\* 新しい世代へのバトンタッチの実現

・ 6期計画の推進をおして、新

しい世代への事業の継承を実現していく。

## 1 中長期的な事業のビジョン

### 1 経済社会の動向と社会保障制度

\*日本や社会の姿

・経済的合理性や生産性・効率性を追及する社会のなか、雇用の劣化や貧困と格差の拡大が更にすすみ、自己責任論の台頭や市民間の対立・分断が拡大していく。・・・障害者差別の温床にもつながる。

\*社会保障制度の動向

・「税と社会保障の一体改革」(2012年)から「全世代型社会保障」(2019年)への転換をおし、「制度の持続可能性」を理由にした、いつその負担増と給付抑制が進行していく。

\*地域社会の姿

・2040年までに約半数の自治体が消滅する可能性も指摘されており、社会保障制度の後退と相まって、地域の中に公的支援から切り捨てられている人々が

一層増加していく。失業や貧困に加え、災害も多発し、複合的リスクが増大していく。

\*公的支援の強化とともに、地域の再生や支え合いがなくてはならない課題になっている！

### 2 これからの中長期の事業のビジョン

(1) 一人ひとりの障害者・家族・高齢者の願いに応え、ゆたかである心した暮らしの実現をめざす

\*障害者権利条約が示す「あたりまえに働き えるべし」の実現をめざす

【働く】

・より高い工賃の実現。  
・働くことを通してたくさんの人とのつながりを築き生きがいを育む。  
・生活困窮者やひきこもり等、多様な人たちの就労へのアクセスを支援。

【くらし】

・新しい暮らしの場の整備  
・ショートステイ等、緊急時にも対応できる機能の強化。  
・自宅や地域でのくらしを選べるよう社会資源の整備や居宅支援

の充実。

・安全安心な暮らしを守る防災対策等の強化。

\*高齢化や障害の重度化への対応をすすめる

・一人ひとりに対応した、ゆたかでゆとりある日中の過ごし方や活動のあり方の追求。

・高齢になっても健やかに暮らせるよう、医療的なケアの充実や関連機関との連携。

・障害分野と高齢分野をつなぐ総合的な相談支援の機能を強化する。

\*事業所や関連団体との連携、ネットワークづくりをすすめる

・様々なニーズに 대응していくために、複合的な機能を備えた拠点事業所の整備。

・事業所の枠を超え、地域全体で暮らしを支えるための連携や仕組みづくりをすすめる。

(2) 地域とつながり地域とともに生きていく

\*障害者や高齢者があたりまえに暮らせるコミュニティとなるよう、地域の人々との交流を積極的にすすめる。

\*地域の中にある様々な課題を受

けとめ、その問題解決へ向けとも活動できる仕組みや体制を作っていく。

(3) 「誰一人取り残さない」社会の実現をめざして、我々の世界を変革する

\*SDGsの課題を事業計画に位置付け、私たちに出来ることからその目標達成へ向けた取り組みを推進。

\*日本国憲法の3原則を活かすとともに、平和で安心できる社会をめざし、協力と交流の輪をひろげていく。

### 3 ビジョンを実現するための条件の整備

\*ビジョンを担う人材の育成と確保をすすめる。

\*社会保障制度や障害者施策の拡充へ向けた運動の強化をはかる。

\*組織運営機構の強化・再編をすすめる。

5か年(2020~2024年度)の  
具体的な計画  
…5つの重点課題

**1 福祉村から名古屋への移行の実現：利用者、家族の要望をもとに、名古屋でのくらしと受け入れ態勢を整備していく**

\* 2022~2023年を目標に、日中支援型グループホームを、ゆたか作業所の隣地に整備していく。整備にあたっては、地域生活拠点事業を併設する。

\* 要望に合わせて、他のグループホームやゆたか希望の家での受け入れを準備していく。

\* 暮らしの場の整備と合わせて、日中活動や休日等の支援のあり方も検討・整備する。

**2 福祉村の新しい暮らしの姿を、地域の人たちと一緒に構想し実現していく**

\* 第6期計画中の実現を目標に、建物設備の改修や建て替え、運

営体制の再編を実現していく。

\* 地域の人たちと一緒に地元が抱える課題やニーズを考えあい、持続可能な地域となるための新しい活動や事業をともに創り上げていく。

**3 元塩・星崎地域にある事業所の活動内容や機能を整理・再編し、就労や日中活動、暮らしの機能を強化するとともに、地域生活を複合的に支える仕組みを築く**

\* 障害者や高齢者があたりまえに暮らせるコミュニティとなるよう、地域の人々との交流を積極的にすすめる。

\* エール隣地の活用も含め、元塩地域に新しく高齢化・重度化対応の事業所を設置し、近隣で生活する障害者・高齢者や地域住民も利用できるたまり場・サロンの機能を充実させ、そこを拠点に地域の人たちと共同で新しい活動や事業を創造していく。

**5 ベトナム・フエのパートナー団体と3法人の連携事業を進展させていく**

\* フエ科学大学における人材養成の仕組みを整備するとともに、日本での受け入れ態勢の整備やコアとなる人材の確保・育成をすすめる。ベトナムからの人材の受け入れを早期に実現させていく。

\* フエを拠点に職員の海外研修を定期的に実施し、ベトナムの社会や文化への理解と交流をすすめる。同時に、国際的な視野をもつ職員を育成していく。

\* 国際協力と貢献の観点から、現地における障害分野の新しい活動や就労事業の展開をバックアップしていく。

5か年(2020~2024年度)の  
具体的な計画  
…事業と実践の展開

**1 高齢期をむかえた仲間一人ひとりにふさわしい暮らしと活動の保障をすすめる**

(1) 医療的なケアやリハビリ機能の強化をすすめる

\* 医療機関との連携を強化するとともに、リハビリ専門職の配置と集団化や「訪問看護ステーション」の開設をめざし、作業所やデイサービス、グループホームや生活施設への定期的な訪問実施や、機能訓練等の提供を行うっていく。

(2) 障害分野と高齢分野との連携を深め、総合的な相談窓口の設置を検討していく

\* 制度による分断や不利益が生じないよう、障害と介護それぞれの制度を理解し、より良い支援を切れ目なく提供できるようにしていく。

**2 働く場・日中活動の場での計画**

(1) 新たな事業所の整備や大規模修繕の実施

\* 元塩地域(エール隣地を候補)に、高齢化・重度化対応の事業所(生活介護又は地域活動センター)を新たに設置し、地域の障害者や高齢者も利用できる居場所・サロンの機能を併設していく。

\* 緑区の新たな生活介護事業所の設置：引き続き候補地の選定をすすめる。

\* 大規模修繕事業の実施：リサイクル港作業所 あかつき共同作業所

(2) 生活介護事業の実践内容を深め発展させる

\* 重度化、高齢化、強度行動障害など、それぞれにふさわしい日課・環境支援が提供できるように、各現場の特徴を明確にしていく。

\* 創作活動やアートなど、自己表現活動の展開を図る。

\* 入浴支援も行える介護型の生活介護事業のあり方を検討する(ゆたか作業所)。

(3) 就労事業(特に就労継続B型事業)の振興や再編等をすすめる、利用者増を実現していく。

\* なるみ・トライズ・つゆはしの各事業所で取り組んでいる清掃事業の合流をすすめる。

\* 「ティンクルなごや」の清掃部門(つゆはし)とトライズの洗濯部門の統合を検討する。

\* クックチルの食数拡大と人材の

集中をすすめる給食事業の基盤強化に取り組み(ゆたか作業所)。また、給食提供体制加算の動向をふまえ、給食事業全体の事業計画を策定推進する。

\* 仕事の柱の定まらない現場への仕事の供給と、作業環境整備の取り組みをすすめる。

\* 軽作業の共同受注や出張作業などの新たな在り方を検討する。

\* 自主製品の開発(食品)に取り組み。

\* 引き続き、「工賃向上計画」を推進していく。

(4) 就労移行や定着支援事業の発展

\* 利用者確保をすすめる、定員増(6名→10名)と常勤職員2名の配置をめざす。

(5) 就労分野の人材の育成と確保に取り組み

\* 「作業改善ゼミ」を継続開催するとともに、外部研修への参加も位置づけていく。

\* 就労分野に関する専門職(営業含む)の採用・配置にとりくむ。

(6) その他

\* 利用者の事業所間の実習を企画し、様々な体験と学びの機会を設けていく。

\* 複数事業所での送迎車の共同運行や、活動室の共同使用を検討していく。

### 3 地域のくらしの場での計画

(1) 新しいグループホームの設置

\* ゆたか作業所の隣地に「日中支援型GH」(定員20名)を開設し、福祉村から名古屋へ移行した利用者の新しい住まいと活動の場としていく。

\* 通勤寮卒寮者を対象としたアパート型ホームを元塩地域に開設していく。

・アパート型ホームの1階又は隣接エリアに、地域で一人暮らしを続ける仲間を支援する場(地活等)を設置する。

\* 事業所尾張は、夜間体制への対応のためにホームの再編・新設を検討する。

\* 要望や必要に応じて他のホームの新設も検討していく。

(2) 地域生活支援事業所の再編を検討し実施する

\* 事業所みなみと、グループホームエールの再編を実施する(2020年度から)。また、日中支援型GHの開設に合わせ、近隣事業所の再編も検討していく。

(3) GHの夜間勤務体制の改善に取り組み

\* 行政動向を踏まえ必要な要望活動を行うとともに、夜間勤務体制の改善について検討を進めていく。

(4) 支援の専門性を高める

\* 社会性に課題のある障害の軽い仲間、高齢化がすすみ介護度が高くなったり喪失感の強くなつた仲間、強度行動障害のある仲間など、それぞれに必要な支援の専門的力を身につけていく。

\* 生活力をつけていくための支援、支援者の価値観を押し付けない個別性・多様性を大切にする支援、自己決定をすすめる支援、人生をつなぐ支援など、暮らしの場における支援の専門性を高める。

#### 4 地域生活支援と

##### 自立・社会参加の計画

#### (1) 地域生活拠点事業の展開

\* 日中支援型グループホームに併設して実施する。(短期入所2名 体験利用1名)

#### (2) ライフサポートゆたかを中心

に、日中一時支援事業の展開を検討

\* 学校や日中活動終了後の場の提供。

\* レスパイトや冠婚葬祭時の一時預かりの実施。

\* クラブ活動(料理教室・創作活動)の展開。

\* イベント等の余暇支援の実施。

#### (3) 多様な暮らしを支える体制づくり

\* GHでの居宅支援事業との一体的な運営方法を検討: GHへのヘルパー派遣。

\* 福祉有償移送事業の本格的な運用の検討。

\* 生活施設利用者の余暇支援等への私的サービスの検討。

#### 5 ゆたか希望の家

#### (1) 新たに「小規模生活棟」を敷地内に新設する。

\* 地域移行へ向けた中間的な暮らしの場と位置づけ、取り組みをすすめる

#### (2) 年齢や障害特性、要望に合わせた生活棟の機能分化をすすめる。

\* 男女棟に分かれている2つの生活棟を、それぞれ重度棟と高齢者棟に再編していく。

#### 6 福祉村

#### (1) 名古屋への移行と、新しい将来構想の検討と実現に取り組み

#### (2) 高齢化や重度化に対応した日中活動の見直しや、医療的支援の確保、職員の専門性の向上につとめる

#### (3) 介護職員初任者研修や公開講座の開催、地域生活支援コーディネーターの取組等を、地域住民や関連団体とともにすすめていく

#### 7 相談支援事業

#### (1) 緑区障害者基幹相談支援センター

\* 3 障害に対応した相談支援機能を更に強化していく。

#### (2) 指定相談事業

\* 相談支援体制の充実とチーム支援の確立を図る。

#### 8 高齢者事業

#### (1) 「共生型生活介護」の実践を深め、高齢障害者の日中支援の充実を図る

#### (2) 認知症カフェ「ゆたかめ」を継続開催していく

### IV 人材の育成と確保

#### 1 人材育成

#### (1) 法人の事業理念を深めていくための、多様な学びの機会を設けていく

\* 50周年事業へむけて作成した記念誌や資料・映像を活用した研修の充実を図る。

\* 障害者権利条約やSDGs、日

本国憲法等をテーマにした学習・企画を実施する。

#### (2) 次代を担う職員の育成を多様な形ですすめる

\* 階層別研修の一層の充実をはかる。

- 基礎研修Ⅰ(1~2年目)
- 基礎研修Ⅱ(3~5年目)
- 主任研修(1~2年目)
- サビ管研修(年1~2回)
- 新管理職研修

\* 非正規職員を対象とした研修会を年1~2回実施する。

- ・20年度(50歳以上)
- ・21年度(40歳以上)

\* 相談支援専門員やサービス管理責任者等の資格取得・更新研修を推進する。

\* 「強度行動障害支援者養成研修」や「ガイドヘルパー講座」を継続開催するとともに、法人内職員の受講を計画的にすすめる。また、こうした講座のフォローアップ研修を連動させて実施し、実践検討やレポート発表を推進していく。

\* 法人内の他職場での体験実習や、外部団体(他法人や非営利・協同等)との交流をおおして、見分と視野を広げる。



\* 海外研修（ベトナム）を、愛光園・名古屋ライトハウスと共同で毎年定期的に実施していく。

\* 次世代の幹部育成をめざし、系統的に管理職研修を推進する。

### (3) 実践のまとめや研究の推進

\* 実践研究会を開催し、実践をまとめ、レポート化する力を養う。研究会は他法人との共催も検討。

\* 研究所活動を継続し、研究者との連携・協力を推進する。

### (4) 人事考課システムの検討と導入

\* 職員一人ひとりの成長を促していくシステムとして、ふさわしい在り方や内容を検討する。

\* 評価結果を教育・研修計画や、昇格・昇進の判断に活用していく。

## 2 人材確保

### (1) 新規卒者をはじめとする多様な人材の確保

\* 若手職員によるPT編成や専門業者の活用で、多様な学生（高卒者含む）や既卒者との出会いの機会を広げ、採用につなげる仕組みの充実を図る。

### (2) ベトナムからの人材確保

\* 必要な組織整備を行い、ベトナムとの提携事業を推進していく。

\* 当面する技能実習生の受け入れの準備をすすめていく。

## V 人事労務、労働条件・労働環境の改善

### 1 労働条件の改善

#### (1) 就業規則の改定

\* 同一労働・同一賃金の原則に照らし、正規・非正規を問わず、やりがいと見通しをもって働き続けられるよう、労働条件の見直しをすすめる。

・ 障害分野と高齢分野の給与表の統一。

・ 正規職員・エリア採用職員・フルタイム常勤職員の均等・均衡待遇の確保。

・ 基本給のベースアップの検討。

### 2 人事・労務管理

(1) 労務管理の合理化、法令遵守の徹底

\* 職員数が年々増加するなか、手作業中心の現在の労務管理から、ITを活用した労務管理システムへの移行を実現する。

・ 勤怠管理システムの導入により、出勤等の手書き自己申告方式を廃止。

・ データをもとに、労働時間や残業時間、休憩・有給休暇等を、法令や就業規則に沿って管理。

・ 関連書類も紙媒体から電子データへ移行し書式の統一化をはかり、作業時間とミスの軽減を図る。

#### (2) 給与管理の合理化

\* 労務管理システムの導入完了後、給与システムの見直しを行い、労務管理システムと連携させ給与管理を行えるようにしていく。

\* 給与明細や源泉徴収票等の情報を電子データで取り出せるようにしていく。

### 3 労働環境の改善

(1) 労働安全衛生チェック体制の確立

\* リハビリ専門職や外部専門家による作業・介護現場の定期的な訪問を実施し、無理な動作や危険箇所をチェックし、改善へ向けて提案する体制をつくる。

・ 職員の不安や悩みを受けとめサポートする体制の整備

\* 外部の専門機関の活用もを行い、不安や悩みを抱える職員が安心して相談できる体制を整備する。

\* 休職した職員が安心して職場復帰できるよう、「職場復帰支援プログラム」を整備するとともに、管理者も含め全職員に周知していく。

\* 職場内でメンタルヘルスに関する学習を深めるとともに、業務改善や職員集団でのサポート体制を推進していく。

## VI 経営組織・運営機構の強化

### 1 経営組織機構の改善と強化

(1) 理事会・評議員会・運営協議会の活性化と機能強化

\* 世代交代も視野に入れた役員等の選任をすすめる。

\* 外部監査体制の導入：財務を中

心とした会計経理システムの改善。

(2) 事業の継承と発展をめざす法人本部機能の強化

\* 世代交代を視野に入れ、法人本部の役員体制の補強と事務局機能の強化をはかる。

\* 事業本部制の整理と見直しをすすめる。

(3) 管理運営機構の改善

\* 管理職の業務分享の整理と、統括所長の配置も含めた管理運営体制の見直しと整備をすすめる。

\* IT等を活用した会議・事務システムの改善をめざす。

2 災害対策と危機管理体制の強化

(1) 大規模災害への備えと緊急時の対策、事業継続に関する計画の見直しと整備をすすめる

(2) 地域における防災組織や訓練等へ積極的に参加していく

3 6期計画に掲げた諸課題を推進できるよう組織の再編と整備をすすめる

## VII 財政計画と資金作りの目標

1 利用者の変化への対応・事業収入の目標

\* 今後の5〜10年は、仲間の高齢化がすすみ利用率の低下が予想され、事業収入の大幅な増加は想定できない。

\* 一方で、職員の定期昇給分の財源（年平均2千万円）や、新しい施設整備の費用を確保することも必要。

\* 新たな利用者確保とともに、要望に合う形で思い切った事業の再編整理等を行い、5年間で10%増の3億円（年5〜6千万円）の事業収入増をめざす。

2 就労事業の収入目標

\* 仲間の高齢化などで、就労事業の収入増は厳しくなりつつあるが、必要な事業再編をおこないつつながら、収入増と工賃の向上をめざす。

3 施設の修繕等の費用について

\* 各施設ごとに、自主的な資金目標と計画をもち資金の調達・確保に取り組む。

\* 財政的に厳しい事業所については、法人全体の資金を活用して整備を行う。

4 新たな施設づくりと事業再編のための予算案

整備内容	予算規模	自己資金	借入金	補助金
日中支援型GH (地域生活拠点)	3億5千万円	1億3千万円	1億5千万円	7千万円
福祉村 大規模修繕・再編	3億円	2億円		1億円
元塩地区・ 新たな日中支援事業所	2億円	1億7千万円	3千万円	
GH再編や AP型GH等の整備	3億2千万円	1億4千5百万円	1億4千5百万円	3千万円
合計	11億7千万円	6億4千5百万円	3億2千5百万円	2億円

## 2020年共同墓地「盆供養祭」開催

供養の気持ちは  
変わらずに

8月2日(日)、ゆたか福祉会保護者連合会の盆供養祭が行われました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「三密」とならないよう参列者もご遺族様と事務局として福祉村両施設長のみでの開催としました。しかし、愛知県下での感染者増加もあり、ご遺族様もご遠慮され、ご参列はありませんでした。

当日は福祉村両施設長が、なごみの塔の墓前でお参りをさせていただきました。例年ですと保護者連合会や法人からも多数参列があり、また盆供養祭後には、共同墓地管理委員会を開催していましたが、今回は書面での交流となりました。

いつもと違う形での開催とはなりましたが、供養の気持ちは変わらず行うことができました。合掌



私のおすすめ  
読んでみませんか

# 『なごやボランティア物語』 柴田学 (金城学院大学)



## この本を出版するに至った経過

本書を出版するきっかけは、編纂委員会の代表である織田元樹さんが、名古屋におけるボランティアの草分けとして活躍した野村文枝さんから「これまで保管してきた50年間のボランティア活動の資料を活用し、名古屋のボランティアの歴史をまとめることが出来ないか」と、相談されたことでした。

2016年10月には、野村さんを含む10名の編纂委員会が正式に動き始め、約3年半をかけて完成させました。その間、野村さんはご逝去されましたが、残された編纂委員のメンバーは、内容について議論を重ねながら、取材と執筆を進めました。

この本を出版するにあたり、「ゆたかとボランティアの関わりについて話を伺いたい」と柴田先生からご連絡を頂いたのは2018年師走のことでした。完成しお届けいただいた帯には『何とかしたい』が社会を変える。とありました。本は、ボランティアの歴史を前史、創成期、展開期に分け、その時代の様々なボランティアの取り組みを掲載しています。「ゆたか」については、「日本初の共同作業所とボランティア」というタイトルで、「障害者の働く場づくり」や「日曜学校」について紹介して頂きました。

## 出版して改めて感じた事

本書を作成するにあたり編纂委員会で目指したのは、名古屋のボランティアの歴史を扱いつつも、できる限り高校生や大学生、いわゆる次世代の人に読んで語り継がれるような作品にすることでした。

改めて原稿を読んでもみると、これまでボランティアや市民活動、NPO活動に関わってこられた方々の思いや願い、そしてこれからのこと。それぞれの歴史のなかに、あふれんばかりのエピソードが、一つの物語として分かりやすい言葉で語られています。これなら、若い人でも楽しく読んでもらえるかと確信しています。

## このような時代、時期だからこそ皆さんに伝えたいメッセージ等

本書は歴史を扱っていますが、重要なのは名古屋で展開されてきたボランティアの物語を共有していくことだと思っています。代表の織田さんは、そんな物語の共有を「こころがたり」と呼んでいます。

コロナ禍によってコミュニケーションのあり方が問い直されている時代ですが、本書を通じて、改めて「つながり」や「助け合い」の意味について考えてほしいですし、読んでいただいた方には、ボランティアに取り組んできた先人の物語を「こころがたり」として、誰かに共有してつながりを深めてほしいと願っています。





7月

日誌

- 2日(木) 2020年度正規採用職員研修(Web)
- 7日(火) 法人安全衛生委員会
- 9日(木) 事務事業推進会議
- 13日(月) 事業運営推進会議(Web)
- 14日(火) 保護者連合会総会
- 15日(水) 副所長会議(Web)
- 17日(金) 2019年度正規採用職員  
[まとめ]研修(Web)
- 20日(月) 災害対策本部会議
- 22日(水) 所長会議
- 27日(月) 研修部会議
- 28日(火) 広報・ホームページ編集委員会

## 表紙の作者紹介

「ぼくとほかほかの職員さん」  
つゆはし作業所 福富 賢治さん

御年71歳、つゆはし作業所で最高齢の賢治さん。ですが、若い後輩たちに負けず劣らずのパワフルさを持ち、今もなお週5日、施設外就労(清掃事業)で活躍されています。

賢治さんの好きなものは車やバイク、そして絵を描くこと！描く絵はどれも温かみがあり、思わずニコッとしてしまう絵です。施設外就労の休憩中でも、近くの公園で暖かい日を浴びながら、車や風景を一生懸命に描かれています。そんな時、賢治さんの横にはジーッと絵を見つめる一羽の鳩が…。

クシャッと笑った笑顔が眩しくて、誰にでも優しい賢治さん。動物すらも寄せつけてしまう魅力がたくさん詰まった写真は、ほかほか班の職員イチオシです！！



鳩が見つめる中で

### お詫びと訂正

広報No.451(2020年8月10日号)掲載の内容について、誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

- 表紙作者名 誤：中野雅也さん 正：中野稚也さん
- P10 秋の行事中止のお知らせ  
南区区民まつりは中止ではなく11/15(日)リモート開催となります。

### 広報・452号

2020年9月号(2020年9月10日発行)  
定価1部100円  
法人協会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます  
発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会  
印刷 / 株式会社東海共同印刷

### 一般寄附(7月)

久原真由美 篠山 朋子 湯浅 佑子

### 賛助会員新規加入者・更新者(芳名一覧)

(7月15日～8月15日手続き分) 順不同敬称略

伊藤 正好	柳川 将義	野間 聖子	柳 進
武藤 淳子	柳川オリエ	近藤よし恵	菅 直子
池田 昭子	江坂 文恵	山田 哲也	伊藤 順子
日鉄物産株式会社	鏡味千代子	高橋 正教	星野 信子
	圓尾 博之	佐藤 幸枝	

※利用者・保護者・職員の方からも多くのご寄附をいただきました。ありがとうございます

法人協定会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協定会費 = 年間1口 6,000円、  
賛助会員(個人1口 3,000円、企業団体等1口 5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884  
・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

# ゆたか福祉会 事業一覧

一人ひとりが主人公。  
みんなの夢が  
息づく場所です！

**法人本部** ..... ☎ 052-698-7356  
法人本部  
ゆたか障害者福祉研究所

**名古屋事業本部**  
ゆたか作業所(南区) ..... ☎ 052-692-3531  
みのり共同作業所(南区) ..... ☎ 052-612-6237  
リサイクルみなみ作業所(南区) ..... ☎ 052-612-5391  
トライズ(南区) ..... ☎ 052-825-4022  
ふれあい共同作業所(南区) ..... ☎ 052-613-2479  
ワークセンターフレンズ星崎(南区) ... ☎ 052-824-4450  
なるみ作業所(緑区) ..... ☎ 052-878-6921  
ゆたか希望の家(緑区) ..... ☎ 052-878-6912  
つゆはし作業所(中川区) ..... ☎ 052-353-3175  
リサイクル港作業所(港区) ..... ☎ 052-382-1933  
みらいろ(港区) ..... ☎ 052-382-3200

**相談支援事業本部**  
緑区障害者基幹相談支援センター  
障害者相談支援センターみどり(緑区) ☎ 052-892-6333  
地域活動支援センターしかやま(緑区) ☎ 052-892-6006  
ゆたか相談支援事業所どうとく(南区) ☎ 052-692-3539  
相談支援事業所ゆたか通勤寮(南区) ☎ 052-611-7789  
相談支援事業所ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-8776  
ゆたか相談支援事業所あおなみ(港区) ☎ 052-382-1991

**尾張事業本部**  
あかつき共同作業所 ..... ☎ 0568-25-0171  
あかつきヘルパーステーションはなキリン  
ゆたか生活支援事業所尾張  
ケアホーム徳重 ..... ☎ 0568-22-8587  
ケアホーム北野 ..... ☎ 0568-68-8844  
ケアホームあかつき ..... ☎ 0568-54-2700

**福祉村事業本部**  
第2ゆたか希望の家 ..... ☎ 0536-65-0370  
グループハウスなぐら  
デイサービスなぐら【高齢】  
生活サポートセンター名倉【相談】 ☎ 0536-65-0372

**地域支援事業本部**  
ゆたか通勤寮 ..... ☎ 052-611-7781  
ライフサポートゆたか【ヘルパー事業所】 ☎ 052-825-4404  
ゆたか生活支援事業所なかがわ  
つゆはし板倉ホーム ..... ☎ 052-354-0678  
上脇ホーム ..... ☎ 052-352-3266  
あおなみホーム ..... ☎ 052-355-9339  
サテライトあおなみ  
ホームみらい ..... ☎ 052-383-5580  
ゆたか生活支援事業所みなみ  
グループホーム エール ..... ☎ 052-619-6052  
エールI・エールII  
ホームみのり ..... ☎ 052-612-9480  
元塩ホーム ..... ☎ 052-614-4691  
サテライト元塩 I・II  
第二八光荘 ..... ☎ 052-612-3986

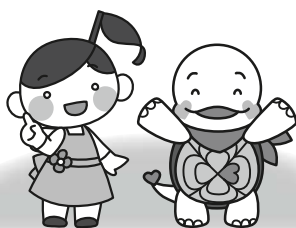
ゆたか生活支援事業所かさでら  
かさでらホーム ..... ☎ 052-618-7171  
ひいらぎホーム ..... ☎ 052-611-6955  
粕島ホーム ..... ☎ 052-824-9590  
ひろめホーム

ゆたか生活支援事業所なるお  
ほしざきホーム ..... ☎ 052-825-4359  
ゆたか鳴尾寮 ..... ☎ 052-613-3021  
鳴尾ホーム ..... ☎ 052-611-3588  
第一八光荘 ..... ☎ 052-614-4345  
わかばホーム ..... ☎ 052-614-2785  
あさがおホーム ..... ☎ 052-613-5606

ゆたか生活支援事業所みどり  
大清水ケアホーム ..... ☎ 052-876-8820  
なるみホームひまわり ..... ☎ 052-893-7575  
かきつばたホーム ..... ☎ 052-680-7777  
みずひろホーム ..... ☎ 052-715-8336

ゆたか生活支援事業所あつた  
第1ホーム白鳥 ..... ☎ 052-671-0067  
第2ホーム白鳥  
第3ホーム白鳥  
第1ゆたかホーム太陽 ..... ☎ 052-691-4004  
第2ゆたかホーム太陽  
明治ホーム

**名古屋高齢事業本部**  
ケアサポート宝南  
デイサービス宝南 ..... ☎ 052-618-0205  
グループホーム宝南の家 ..... ☎ 052-613-5081  
ケアサポート宝南【相談】 ..... ☎ 052-613-6055



# その人らしく働く 暮らす

Vol.89

## 仲間

### 「作業中心の生活で頑張っています」

リサイクル港作業所 勝木修さん



勝木さんには奥さんとお子さんがいます。2010年の入所から10年

間、子どもたちの授業参観や通院の付き添いなど、家庭のことをやりくりしながらやってきましたが、今春長女の学校卒業と自立を契機に「家庭のことを理由にした遅刻や早退はしない」と決意しました。作業時間をフルタイムに変更し、作業中心の生活で頑張っています。

新しい工程獲得のため、「チャレンジ工程」に挑戦しました。ベルトコンベアーに大量に流れるびんの中から「いきびん」を洗い、繰り返し使用できるびんを見つけて立てていく「ピン立て」工程です。立てるびんをかごに入れ、それを見ながら覚えていくといった自分なりの工夫をしていました。結果は見事合格。いきいきと作業を行っています。

40名の利用者は3つの班で構成されています。今年はメロン

班の副班長に立候補し、班長とともに、みんなで決めた作業のフカ条を読み上げたり、出席をとったりしています。また代表者会議（班長と副班長で構成）で安全についても話し合っています。

夢は小さなマイホームと乗用車（免許は持っています）です。こつこつと頑張りたいと思います。「ママがさみしがらないようにしたい」と奥さんの事を大切にされる勝木さんです。

鈴木伸弥



かごあけは速さと量が肝心！！

## 職員

### 「現場から学んだ10年、これからの私」

つゆはし作業所 服部麻由奈



夏の日差しに負けないくらいとびきりの笑顔に溢れたつゆは

し作業所も、このコロナウイルス感染症の影響で、なかまもご家族の皆様も職員も本当に緊張した中で日々を過ごしています。

ソーシャルディスタンスを保ちながら、毎日休むことなく仕事や余暇活動に一生懸命に励むなかまの皆さんの姿を見ると、つゆはし作業所の「働く」という歴史が「深く深く、なかまの皆さんの心に根付いているのだなあ」と強く感じます。

この皆さんの「仕事魂」に魅せられて、私も10年現場職員としてやってきました。今は現場から離れたところでもなかまの皆さんと関わっていくという立場になり、正直なところ悲しさや寂しさを感じています。しかし、副所長業務やサービスマン管理責任者業務など、もつともつと「管理職」としての

業務を通して、なかまの皆さんや職員の皆さんが「働きやすい・過ごしやすい場所づくり」を行っていくことが、私の次なる課題であるとも考えています。だけれどやっぱり私は、なかまの皆さんが大好きで、現場が大好きで、大笑いもしたいです！（笑）

これからも、管理職という業務を行いながら、日々、なかまの皆さんの気持ちや願いに寄り添うことが出来るように努めます。「支援は、心の通わせ合い」だという事を、なかまの皆さんが教えて下さいます。5年、10年後をも見据えて頑張っていきたいです！！



所長交渉で頑張ったことの発表！緊張です～！